

この推進本部が、障害のある人と、家族や支援者など障害のある人を支える人の思いをまとめて、改革を実現するためにつくったのが、「障がい者制度改革推進会議」（つぎからは「推進会議」といいます）です。推進会議には全部で26人が参加しています。半分以上は、障害のある人の代表です。例えば、知的障害のある人、精神障害のある人、車いすを使う人、目が見えない人、耳が聞こえなくて手話を使う人、耳が聞こえづらい人などさまざまです。また、推進会議の担当室長にも、障害のある人がなっているのは大切なことです。

推進会議は、平成22年（2010年）の1月から6月まで、全部で14回の会議を開き、これからの日本の障害のある人に関する「法律や制度をより良いものにする方向性」についての「第一次意見」をまとめました。



菅直人総理大臣に第一次意見を手渡す小川榮一推進会議議長

さらに推進会議は、平成22年（2010年）6月から12月まで全部で15回の会議を開いて、主に新しい障害者基本法の考え方について第二次意見をまとめました。これは障害者基本法を平成23年（2011年）に見直すと、第一次意見に書かれているためです。